

高知県公立大学法人永国寺キャンパス
(法人本部・高知県立大学・高知短期大学・高知工科大学)
震災対策マニュアル

平成30年度

はじめに

このマニュアルは、地震が発生又は発生するおそれのある場合に、永国寺キャンパスにおいて、地震防災活動として組織的に取り組む事項を定め、地震災害の初動時における活動の具体化、円滑化を図ることを目的とする。

地震発生時の初動対応

地震発生

○ 自分の身を守る！

揺れが収まるまで机の下等に避難し、机の脚を持って机を押さえる。
カバン、着衣等で頭を保護し、落下物のない場所へ退避する。
窓ガラス等危険物から離れる。

○ 素早く火元の始末！

ガスの元栓、実験器具等を処置する。

○ 避難出口の確保！

部屋のドアを開ける。

地震発生の直後

1 火災が発生したら

大きな声で周囲に知らせ、非常ボタンを押す。
可能であれば、落ち着いて初期消火を行う。

2 周囲にいる人の安全確認

倒れた書庫等の下敷きになった人がいないかを確認する。
けが人をできる範囲で救助する。

3 出入口の確保

避難者受け入れのためにドアを開ける。エレベーターは使わない。

地震発生後数分

1 隣接する部屋で助け合う！

他の部屋等の状況を確認し、けが人がいないか確認する。

2 余震に注意し、避難！

津波の可能性がある場合は、避難場所に避難する。

避難場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・教育研究棟 4 階以上

4 階（プレゼンテーションコート）：来客、近隣住民

5 階（5 階コミュニケーションコア）：県立大学及び短期大学 学生・教職員

6 階（6 階コミュニケーションコア）：工科大学 学生・教職員

※ 状況（発生場所・火災の程度・津波・浸水の有無等）に応じて避難場所を変更する。

危機対策本部(災害対策本部※)及び自衛消防隊参集場所・・・・・・・・教育研究棟 3 階

災害対策本部・・・・・・・・・・・・・教育研究棟 3 階役員会議室（A311）

※ 地震等の天災については災害対策本部とする

自衛消防隊詰所・・・・・・・・・・・・・教育研究棟 3 階事務局（A301）

救護所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・教育研究棟 3 階健康管理センター（A320）

傷病者避難所（重症）・・・・・・・・・・・・・教育研究棟 3 階（A326）

傷病者避難所（軽症）・・・・・・・・・・・・・教育研究棟 3 階（A327）

特別避難所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・教育研究棟 3 階（A328）

（身体障害者及び要介護者等の介助が必要とされる者に限る）

・勤務時間内の場合 災害対策本部の指示に従い、任務に従事する。

・勤務時間外の場合 震度 5 弱以上の場合、可能な者は参集する。

※ 津波浸水の恐れがある場合は、無理に出勤することなく、自分自身及び家族の身の安全の確保をしてから参集すること。

目 次

1 配備基準及び動員体制	1
2 第三配備時の組織体制	2
3 地震発生直後から数日間の対策・処理手順	4
4 緊急連絡先電話番号一覧	6
＜様 式＞	
校舎・設備機器等の被災状況報告書（別紙1）	7
教職員の自宅及び家族の被災状況（別紙2）	8
学生の安否・被災状況調査・報告用紙（別紙3）	9

1. 配備基準及び動員体制

地震が発生し、又は発生する恐れのある場合、災害対策に万全を期するために、教職員の非常参集、情報収集・連絡体制の確立等、必要な配備体制及び動員体制は以下による。

- ① 下記の配備基準に該当した時は、すみやかに永国寺キャンパスに参集し、任務にあたるものとする。
- ② 発生初期の情報収集や対策については、「3 地震発生直後から数日間の対策・処理手順」により迅速に対応する。
- ③ 配備要員は勤務時間外において、地震又は津波の発生を覚知した場合は、安全を確認したうえで、すみやかに参集し、配備につくものとする。
ただし、第三配備時に公共交通機関等の途絶、道路の決壊、津波及び浸水の被害により永国寺キャンパスに参集することが困難な場合は、その旨を永国寺キャンパスに連絡し、参集可能なキャンパスに参集する。
- ④ 災害対策本部要員以外の教員については学生対応（5階：県立・短期大学、6階：工科大学）を優先するものとし、状況（人手不足等）に応じ自衛消防等の活動に協力するものとする。

配備体制	配備基準	動員体制
震災第一配備 (警戒体制)	県内に津波注意報が発表された時	居所又は事務室での情報収集
震災第二配備 (厳重警戒体制)	高知市に震度4の地震が発生した時 県内に津波警報が発表された時	状況により、永国寺キャンパス 災害対策本部要員は参集し、情報収集と学生・教職員への行動指示
震災第三配備	高知市に震度5弱以上の地震が発生した時	全員参集し役割分担に基づき任務遂行（招集連絡が通じない場合でも、震度5弱以上で参集できる者は全員参集する。）

※ 休日・夜間時における参集体制の詳細については、年度ごとに別業にして作成する。

2. 第三配備時の組織体制

高知市内において、震度5弱以上の地震が発生したときに災害対策本部を設置する。
 理事長又は代行者は、被害状況に応じて災害対策本部の設置を決定することができる。
 災害対策本部の下に、自衛消防隊（消防法に規定する自衛消防組織）を編成する。
 必要及び状況に応じて、各大学の永国寺キャンパスに災害対策支部を設置する。

災害対策本部・支部及び自衛消防隊の構成

(災害対策本部・支部)

組織	役割	活動	職名及び配置先
法人災害 対策本部	本部長	本部の統括	理事長
	副本部長	本部長の補佐	県立大学学長
			工科大学学長
			法人本部長
	本部長	県立大学・短期大学情報収集・連絡	県立大学副学長
			短期大学副学長
			文化学部部長
			学長特別補佐
			県立大学・短期大学永国寺次長
			工科大学情報収集・連絡
経済・マネ学群長			
工科大学永国寺次長			
庶務	庶務	総務企画課職員	
県立大学・ 短期大学 災害対策 永国寺支部	支部長	支部の統括・連絡	副学長
	副支部長	支部長の補佐	短期大学副学長
			学長特別補佐
			文化学部部長
			県立大学・短期大学永国寺次長
	本部長	県立大学・短期大学情報収集等	県立大学・短期大学永国寺学務支援室長
県立大学・短期大学教務課長			
工科大学 災害対策 永国寺支部	支部長	支部の統括・連絡	学長特別補佐
	副支部長	支部長の補佐	経済・マネ学群長
			工科大学永国寺次長
	本部長	工科大学情報収集等	永国寺 CP リーダー
			永国寺教務部主任

(自衛消防隊)

	役割 (目安人数)	担当	任務 (火災・地震等の災害発生時)
永国寺キャンパス自衛消防隊	(3名) 指揮班	法人本部長	<ul style="list-style-type: none"> 自衛消防隊の指揮 被害状況の把握、災害対策本部への報告
		県立大次長	
		工科大次長	<ul style="list-style-type: none"> 隊長の補佐
	(6名) 連絡班 情報収集	総務部	<ul style="list-style-type: none"> 各種情報の収集・周知 通信手段の確保・確認 各キャンパス・関係機関との連絡調整 渉外、広報、報道対応
		財務部	
	(4名) 消火班 安全防護	財務部	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の被害確認、応急措置 ライフラインの確保、危険物への対応 火災発生時の初期消火(必要に応じて編成)
	(4名) 救護班	健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> 救護所の開設 要救助者等の救出・搬送等 負傷者の応急手当等人命に関わる措置
		情報部	
	(23名) 避難誘導班	県大・短大学生支援課	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導、避難状況の把握・集計 学生・教職員・外来の安否確認及び結果の集計 学生・保護者等からの問合せ対応 避難者・帰宅困難者に対する支援 (状況に応じて救護班も兼務)
		県大・短大教務課	
工科大学学生支援部			
経済・マネジメント学群 永国寺 CP 事務室			
工科大教務部			
地域連携課			
ココプラ・起業推進課 (県)			
図書情報部 (図書館)			
搬出班	該当各課	<ul style="list-style-type: none"> 重要書類、重要物品等の搬出 (必要に応じて編成) 	

- ・自衛消防隊の隊員は、状況により人員が不足する班を応援する等柔軟に対応する。
- ・休日・夜間の参集時に、災害対策本部員が参集していない又は連絡がとれない場合は、参集した者のうち最上位の職位の者が指揮命令を担い、自衛消防隊を編成して災害対応にあたる。

3. 地震発生直後から数日間の対策・処理手順

時系列(目安)	業務内容	備考
発生直後	<p>(参集体制)・勤務時間内は全員参集</p> <p>・勤務時間外は、「<u>1. 配備基準及び動員体制</u>」により参集可能な教職員が参集</p> <p>1 まず自身の身を守り、安全を確保した後、周囲の状況を把握する。</p> <p>2 招集（招集連絡が通じない場合でも、震度5弱以上で参集できる者は全員参集する。）</p> <p>A301事務局に参集後、自衛消防隊の任務に従事する。</p> <p>3 参集した者は、災害対策本部及び自衛消防隊の任務に基づき活動する。</p> <p>※ 災害対策本部及び自衛消防隊の任務については「<u>2. 第三配備時の組織体制</u>」を参照</p> <p>4 安否確認システム（エマージェンシーコール）により、安否状況確認のメールを配信する。</p> <p>※ 高知県中部で震度5弱以上の地震が発生した場合は自動配信される。</p>	
発生後 30分～40分	<p>5 初期段階の情報を収集（報告）し、整理する。</p> <p>・情報収集連絡班は通信手段を確保するとともに、各班よりの報告をとりまとめ、災害対策本部及び自衛消防隊指揮班（以降、本部及び指揮班とする）に報告する。</p> <p>・避難誘導班は避難してきた学生・教職員・外来を整理、待機させ、避難者の集計をするとともに被害状況を確認し、情報収集連絡班に報告する。</p> <p>・安全防護班は永国寺キャンパスの施設・設備の被害状況及び近隣の被害状況を情報収集連絡班に報告する。</p> <p>・救護班はけが人等の情報を情報収集連絡班に報告する。</p> <p>※ 各班とも緊急を要する報告については、直接又はトランシーバー（緊急回線：CH2）で随時報告する。</p> <p>通常回線：CH1 緊急回線：CH2</p>	
発生後60分	<p>6 被災状況を確認後、応急処置を指示し、通信・連絡を行う。</p> <p>・本部及び指揮班は各班からの報告内容を確認し、報告内容をもとに</p>	

	<p>各班に応急処置を指示する。</p> <p>また、池キャンパス、香美キャンパスと無線通信を確保し、キャンパス間の通信を行い、互いのキャンパスの状況を把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自衛消防隊各班は、本部・指揮班からの指示に基づき活動し、状況の変化、処置の実施及び結果について、随時報告する。 	
<p>発生後 180分以降</p>	<p>7 対策を計画し、自衛消防隊に指示する。(繰り返し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集連絡班は状況の変化及び応急処置の結果を収集し、本部及び指揮班に報告する。 ・本部及び指揮班は収集された情報をもとに、対策を計画・調整し、自衛消防隊各班に以降の任務を指示する。 ・自衛消防隊各班は、本部・指揮班からの指示に基づき活動し、状況の変化、処置の実施及び結果について、随時報告する。 	
<p>概ね1～3日以内</p>	<p>8 状況に応じて、災害対策本部及び自衛消防隊の体制を見直し、各大学の支部を立ち上げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状況がある程度安定した段階で、災害対策本部及び自衛消防隊の規模の縮小等を行い、大学の災害対策支部を立ち上げる。 ※ 状況が予断を許さない場合は、なお体制を維持し対応にあたる。 ・各大学災害対策永国寺支部は、各大学の災害対策本部と協議しながら、各大学のマニュアルに準じ、以降の永国寺キャンパスにおける学生対応を決定する。 <p>9 8以降法人、各大学支部が協力しながら事後処理にあたる。</p>	

・各被災状況のとりまとめについては別紙1～3を利用する。

4. 緊急時連絡先電話番号一覧

【高知県公立大学法人永国寺キャンパス】

事務局 821-7100

【高知県立大学池キャンパス】

事務局 847-8700

【高知工科大学香美キャンパス】

事務局 0887-53-1111

【県関係】

私学・大学支援課 823-9158

危機管理・防災課 823-9320、9311

南海トラフ地震対策課 823-9096, 9317, 9798

高知警察署 822-0110

【国関係】

高知地方気象台 822-8883

国土交通省土佐国道事務所 884-0359

高知河川国道事務所 833-0111

自衛隊高知地方協力本部 822-6128

【市関係】

高知北消防署 802-6031

高知市北消防署 中出張所 871-7505

高知市上下水道局 821-9237, 9238 (時間外 832-1132)

高知市地域防災推進課 823-9040

高知市道路整備課 823-9461

【業者関係】

四国電力(株)高知支店 822-9211

四国ガス(株)高知支店 832-8100

【医療機関】

高知赤十字病院 822-1201

校舎、設備機器等の被災状況報告書 (該当項目に○)

日 時	年 月 日 時 分	報 告 者	
1. 学内の状況			
(1) 人的被害の有無	有 ・ 無	有の場合の状況	()
(2) 電気は通電しているか。	はい ・ いいえ	いいたの場合の箇所等	()
(3) 水道は通水しているか。	はい ・ いいえ	いいたの場合の箇所等	()
(4) 電話は通じるか。	はい ・ いいえ		
(5) インターネットは稼働しているか。	はい ・ いいえ		
(6) 施設の被害はあるか。	有 ・ 無	有の場合の状況を具体的に	()
(7) その他、気づいた事			()
2. 付近の状況			
(1) 家屋・地形に被害があるか。	有 ・ 無	有の場合の状況を具体的に	()
(2) 人的被害があるか。	有 ・ 無	有の場合の状況を具体的に	()
(3) 火災が発生しているか。	はい ・ いいえ	はいの場合の箇所等	()
(4) その他、気づいた事			()

(法人財務部 施設担当用)

別紙2

教職員の自宅及び家族の被災状況

教職員氏名：		職名：	
連絡先：TEL		住所：	
日 時	年 月 日 時 分	報 告 者	
被災の有無・有、全壊・半壊・一部破損、負傷の程度・救援の必要性等をできるだけ具体的に記載する。			

(法人総務部 人事担当用)

別紙3

学生の安否・被災状況調査・報告用紙

学生氏名：	学部： () 回生
連絡先：TEL	住所：
確認年月日： 年 月 日 時	確認者（報告者）：
被災状況：	
負傷程度：	
現在の状態：	
援助・支援の必要性： 具体的に必要な援助・支援内容：	
家族への連絡方法：	

(各大学 教務・学生支援担当用)